

令和7年度 第2回 長浜市図書館協議会

日 時：令和7年5月23日（金）午前10時から11時15分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 長浜まちづくりセンター1C会議室

出席者：山本 昭和委員、小北 晶男委員、井上 勝委員、藤居 みよし委員、鈴木 茂喜委員、森 治美委員、山内 真紀委員、福永 かおる委員、車戸 利恵委員

事務局：川嶋生涯学習課長、森長浜図書館長、伊藤図書館企画サービス係長、三宅図書館資料係長、大村図書館総務係長、尚永

傍聴者：なし

【開会の辞】

定数10名のうち、9名出席により会議成立の旨を宣言。

【会議の公開について】

附属機関の会議の公開等に関する要綱第2条の規定により、会議の公開を決定。

傍聴者なし。

【協議事項1 答申「これからの長浜市立図書館サービスのあり方について」】

（会長）

2月17日に開催された図書館協議会において、図書館長から「地域館およびサービスポイントの効果的かつ効率的な役割と運営」に関する諮問があった。これを受け、小委員会と全体会の審議を経て答申を作成し、図書館長に提出することとなった。

長浜市は財政事情が厳しく、人口減少の可能性も高い中で、どのように図書館サービスを展開するかという厳しい状況の中、小委員会を設け慎重な検討を行った。答申には、困難な状況でも図書館サービスを維持し進めるための内容が含まれている。この答申が長浜市の図書館サービスに貢献することを期待している。ぜひ活かしてもらいたい。

【会長から館長へ、答申の提出】

（館長）

委員の皆様には短い期間で何度もお集まりいただき、貴重な意見を提供いただいたこと

に感謝申し上げる。皆様の議論を通じて多くの気づきや異なる視点を得ることができた。会長からの言葉のように、今後の図書館運営はますます厳しいものになるが、いただいた答申を指針として図書館サービスの提供に努めていく。引き続きご指導を賜りたい。

【協議事項 2 長浜市立図書館基本計画第 2 期に基づく実施プランの令和 6 年度評価について】資料に基づき説明

(事務局)

年度初めに目標を設定し、各種取り組みを行った結果の自己評価を行った。この評価は、資料 1 の表紙の裏面に掲載されている評価基準に基づき、A から D の 4 段階で行った。成果の欄には、当初の目標達成結果と追加の成果を記載した。

続いて資料 3 は、成果目標の毎年度管理表であり、図書館の 2 期計画における実施プランの成果と毎年度評価を一覧で見られるようになっている。20 の指標のうち、令和 5 年度と比較して維持できたのは 12 項目、向上したのは 4 項目、下がったのも 4 項目であった。人口減少や高齢化の影響がある中でも、サービスは一定水準を維持でき、新規事業も実施することができた。現在の水準をいかに維持するかが今後の課題となる。

(会長)

今後、図書館協議会で外部評価を行うことになるが、現時点で質問や意見はあるか。

(委員)

「現状の維持」と総括されていることについて、客観的に「A」評価であるものについては問題ないが、令和 9 年の 3 月までの 2 年間で 5 か年計画の目標値に到達する必要があることを考えると、かなり目標と乖離している部分もある。その部分にどのように対応するかを真剣に考えなければ、計画作成の意義が問われる。達成できている部分と厳しい部分を明確に区別し、具体的な対策を考えるべきだ。

また、人口減少に関して、コロナ禍は不測の事態であるためやむを得ないが、少子高齢化などの社会構造的変化は考慮したうえでの目標設定だったと思われる。その時点での少子高齢化の推測値との乖離が 1～3%程度であるならば、それを原因とするのは厳しいだろう。原因のさらなる詳細な分析が必要である。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員)

中学生の不読率が増加しているのが気になった。10 ページのデータによると、中学 1 年生から 3 年生の 1 か月の読書冊数が「1 冊以下」の割合が 48.6 パーセントであり、目標値の 30 パーセントを大幅に上回ってしまっている。読書をしていない生徒が増えた原因はあるか。図書館だけでは特定が難しいと思うが。

（事務局）

図書館も事業を展開しているが、成果に結びついていないのはご指摘の通りである。図書館だけでなく、家庭や地域、学校が一体となって取り組む必要がある。

（委員）

中学校によって取り組み方は異なるが、自分の学校では朝の 10 分間を読書タイムとし、学期中に読み聞かせボランティアを呼ぶ活動を行っている。しかし、全体的に中学生はゲームや SNS に多くの時間を費やしており、活字の本に向き合う時間が確保できていない。

（委員）

調査方法について疑問がある。先ほどのお話から、中学校で行われている朝読書＝全員が本に触れていることになるが、これは統計にカウントされるのか、それとも生徒自身の感覚、例えば「漫画や雑誌は本でない」「家読書しか含まない」といった解釈によって数字が変わるのか。

また、調査が市内の中学生全員を対象に行われているのか、調査方法は学校に委ねられているのか、あるいは統一された方法で依頼されているのか。

（事務局）

この調査は国や県が実施するもので、毎年 5 月に子どもたちが読んだ本について全国的な学校の読書量調査が行われる。この調査方法は学校によって多少異なる可能性があるものの、その結果を市としてまとめて県に報告している。

（委員）

長浜市の独自調査ではなく、国や県が行った調査の資料を反映しているということか。

（事務局）

はい。私どもでいうと、管轄である市の教育指導課と情報共有して数値を把握している。

（委員）

中学校には、毎年調査様式が送られてきて、1 か月に読んだ本の冊数を、手を挙げて回答する形式で行われる。0 から 1 冊、1 冊から 5 冊、15 冊以上といった枠組みに基づく。ま

た、漫画は「図書」に含まれるが、教科書は含まれないとされている。この様式に従って、小中学校全てが同様に調査を実施していると思われる。

（会長）

この調査は全国学校図書館協議会によるものか。

（事務局）

はい。

（委員）

調査は「全数調査」として行われているが、その具体的な方法は市町によって異なる。手上げ方式が適切でないと判断する教育委員会もあり、保護者を介して調査を行うという例もある。ただ、調査の定義については、全国学校図書館協議会から示されており、それに基づいて実施されている。

（会長）

毎年同じ調査を実施し、年々読書をしない人が増加している。今年の不読者率は48.6パーセントであり、過去の調査と比較して増加傾向にあることは問題である。図書館にできることは限られてはいるが。

（委員）

図書館では長浜市としての目標をもっているのだから、全国調査の結果を基にした数値だけではなく、長浜市独自の取り組みによる成果を確認する方法があっても良いのではないか。具体的には、長浜市の子どもたちの読書習慣や読書率を独自に調査し、全国の数値と比較するなど。また、地域や学校での取り組みがどのように効果を上げているのかを把握するための調査なども考慮されるべきではないか。子どもたちがどのような本をどのタイミングで読んでいるか、家庭と学校での読書量の違い、漫画と小説の読み方の違いなど、より細かい情報を得られるような調査が今後検討されてはいいないか。

（事務局）

今のところは検討していない。

（事務局）

市町ごとの調査結果は公には公開されていない。ここで挙げられている数字は、教育指導課を通じて取得した全国調査の長浜市分のデータを基にした数字である。

(委員)

では、長浜市の子どもたちの不読率が 48.6 パーセントであるということか。

(委員)

全国では初めて 50 パーセントを超え、この結果が大きな問題であるとされた。

(会長)

全国より不読率が低い状況ではあるが、上昇傾向をなんとか改善したい。難しい問題だとは思いますが。この後の子ども読書活動推進会議でこの話題が出るかと思う。

(委員)

最初のページで、個人貸出数に関する課題として、市立図書館全体の蔵書構成に偏りが出てきていることが指摘されている。各館でどのような本が読まれていて、どんな本を補充していくかを考えることは非常に重要だが、それぞれの図書館が個別で資料の選別を行っているのか。それとも長浜市全体で統一的な方針があるのか。

(事務局)

購入に関しては、長浜図書館で一括購入し、各館に配分している。しかし、除籍する際には各館の職員が自分たちで判断している。

除籍に関して、第 2 期計画に基づいて各館で除籍冊数が決まっている。5 年間の計画で 30 万冊、つまり毎年約 6 万冊を減らす計画で、各館が除籍に力を入れている。実態としては、購入よりも減らす方が多く、入ってくるものと出ていくものとがアンバランスであり、各館の本の配置については未だ不十分であるといえる。蔵書構成を整えることが非常に重要である。

(委員)

各館で進められている資料の選別とは、除籍のための選別であるということか。

(委員)

今の説明は、除籍プロセスを全体で把握していないということではないか。除籍の際に各館が持っているものを互いに把握すべきではないか。

(事務局)

各館で持っている資料を 1 冊 1 冊確認し、状況を把握しながら除籍を行っている。

（委員）

ただそれは瞬間的な確認であり、長期的にみると懸念がある。例えば、ある館が除籍した本が他の館でも同時に除籍され、最終的に全体の蔵書構成に影響が出る可能性がある。両館の担当者が見たうえで適切かを判断し、最終的なチェックを館長が行うなど、図書館全体で情報が正しく共有される機能が働かなければならない。

（事務局）

各館において、まず、第１段階としてベテランの司書が除籍の選別の判断を行い、最終的には館長がリストを確認して決裁を行う。その際、どうしてもバランスに偏りが生じることがある。その偏りを調整しながら蔵書の構成を維持することがベストだが、不足が生じた際に他の館からの移管や補充などによりバランスを整える作業が追いついていないのが現状だ。係長が全体の状況を把握しており、そうした課題が見えてきている。この偏りを是正しつつ、並行して除籍の作業を進めていきたいと考えている。

（会長）

実際、委員のところではどのように管理されていたのか。

（委員）

以前私が所属していたところでは、除籍の際に細部まで確認し、特定の分野に関して、どの館が所蔵することが適切かを判断して、除籍を行う前にその調整をしていた。財産台帳であり、市民の所有する市の本を除籍するということについて、しっかり意識を持たなければならない。今の説明だと、市民に対する説明として十分とは言えない。１冊１冊について市民に対して、なぜその本を除籍し、どう考えてバランスをとったかを説明できる、図書管理や除籍はそのくらいの気持ちで取り組まねばならない。もし減らすことが第一の目標になっているとすれば、それは本末転倒だと思う。

（会長）

課題のところに書かれているように、市立図書館全体の蔵書構成に偏りが出ているという反省があるのであれば、もう少し良い方法を検討するということではどうだろうか。

（委員）

それはやってもらわなければならない。

（事務局）

減らすことが目的ではなく、魅力的な棚作りをすることが目的である。その点をしっかり果たせるように、進め方や課題をもう一度見直したいと思う。

(委員)

今の件に関して、各図書館の蔵書構成方針のようなものはあるのか。

(事務局)

各館では特にない。

(委員)

利用状況や利用の多い図書のジャンルが他館と異なるなど、そういった傾向に合わせて、この図書館ではこういう蔵書を構築していくという構成方針が必要だと思う。それに基づいて適正な蔵書数を確保し維持するといった長期的な展望を持って除籍を行うべきだ。担当者が変わった途端に蔵書構成や方針が大きく変わるのは問題であり、職員の共通認識として、蔵書方針を共有するような方法を考えてはいかがか。

(会長)

収集方針は文書化されているものがあるのか。

(事務局)

収集方針はあり、その中で中央館と地域館という風に分けられているが、各館ごとの細かいものはない。

(会長)

つづけて質問だが、12 ページ、データアーカイブ機能を持たせたシステムが導入されたということだが、何かデジタル化する対象として具体的な候補はあるか。

(事務局)

例えば 20～30 年前に図書館や市内で開催されたイベントのチラシ、施設のパンフレットなど、そういった「昔のチラシ」をアーカイブ化したいと考えている。

(会長)

長浜市は図書館に限らず、歴史のある町なので明治時代の資料などもあるだろうし、期待している。

【外部評価の方法について】

→小委員会で検討したのち、全体会に諮る形式に決定

【小委員会のメンバーについて】

→小北 晶男委員、井上 勝委員、藤居 みよし委員、森 治美委員、山内 真紀委員
に決定

【協議事項 3 長浜市図書館基本計画第 2 期に基づく実施プランの令和 7 年度

目標について】資料に基づき説明

(事務局)

資料 2 は令和 6 年度の内部評価から明らかになった課題をもとに、今年度の目標を設定したものである。書式の上部には「年度重点的に取り組む目標」と数値目標のみが記載されている。

資料 3 については、一番右に 5 年後の目標値があり、これは先ほども指摘いただいたように、令和 8 年度を指している。つまり、令和 7 年度と 8 年度の取り組みを通じて達成すべき目標値が記載されている。8 年度までに達成困難な目標もあるが、今年度に関しては職員の士気を下げないよう現実的な目標設定とした。厳しい意見もあるかと思うが、ご意見を賜りたい。

(会長)

今の説明を聞いて、質問や意見、感想はあるか。

(会長)

「重点的に取り組む目標」というのは毎年同じなのか。

(事務局)

年度ごとに異なる。

(会長)

資料の 3 ページ、誰もが利用できる図書館について、「図書館を利用していない市民が来館するきっかけとなる取組を実施します」とあるが、令和 6 年度では「図書館から遠い地域に住む人々や交通手段を持たない人が使いやすくなるような図書館サービスを新規に立ち上げ、実施します」といった具体的な対象などが示されていた。令和 7 年度の目標としては、具体的にどのような人を想定し、どのようなことに取り組もうとしているのか。

(事務局)

図書館の利用者数が十分に上がっていない状況があり、多くの市民に図書館を生活の身近な存在と感じてもらいたいと考えている。図書館のPRを行い、図書館が生活に役立つことを実感してもらい、リピーターになってもらえるような長期的な事業を模索している。講座のようにその日限りで終わるものではなく、長期的に図書館を意識してもらえるような取り組みが理想である。

（会長）

ほかに質問や意見、感想はあるか。

（委員）

例えば、資料3の【目標2】の3では関係機関との連携による年間事業数が目標を大幅に上回り、非常に多く実施されている。また【目標5】の1「市民との協働事業」についても、目標数が3回であるところを15回開催しており、達成度については高い評価を得ている。このような様々な事業やイベントが、図書館の継続的な利用に結びつくような方法はないか。

（事務局）

関連する本を並べた展示などが貸し出しにつながることを期待しているが、周知が十分でなく、その後の利用に結びついていないところがある。

（会長）

そのほか、意見や感想はあるか。

（委員）

資料3の団体貸出数について、最終目標が600であるが令和4年度の時点ですでに超えており、単年度評価では「C」となるが、最終的には「A」と評価することになる。この目標設定が適正かどうか、少し疑問に思った。

（委員）

令和6年度に「C」評価だった項目に対し、令和7年度でどう具体的に改善する計画があるのか。例えば、11ページの若者の図書館利用に関して、令和7年度ではどのような広報媒体を使用されるのか。

（事務局）

若者に刺さる展示を行いたい。まずは情報を「届ける」ことが大事であり、広報媒体としてはやはりSNSが重要と考えている。公式Xでも発信していく。

（委員）

発信者が、若い年代である方がよいのではないか。そのあたりはどのようにお考えか。

（事務局）

今後、検討したいと思う。

（会長）

本来は、実施プランとして重点目標だけでなく、取り組み内容も具体的に記載することが望ましい。来年度、検討いただきたい。

（委員）

今の件について、若者の「貸出冊数」を評価指標としているが、それだけで判断してよいものか、他によい指標はないか。

（委員）

5 か年計画なので、全体を評価するために指標を統一しておく必要があるかと思う。

（委員）

計画の達成度を分析するために、指標は変えない方がよい。ただし、利用の地域差や図書館からの距離による影響など、重点項目については新たに具体的な指標を考えてもよいと思われる。

（委員）

「子どもたちが図書館を利用しているか」というのは各館の職員の体感としてもあると思う。そういった現状を、次回の協議会等で聞けるとよい。

（委員）

子どもの利用について、図書館に近い幼稚園では、園の絵本貸出でなく図書館を来館利用し、必然的に保護者が図書館を利用するようになっていた。また、幼稚園児が本に触れる機会は「読み聞かせ」が主体となるが、おはなしの CD など、活字を読むことに拘らず新たな手法を考えることも利用促進につながると思う。

【その他、事務連絡】

（事務局）

第3回図書館協議会は、令和7年8月29日（金）を予定する。
日時・場所について、後日正式に通知する。